

# 第4次地域福祉計画 こうほう佐倉掲載記事

計画の概要に続き、計画に関係する内容をこうほう佐倉に掲載しています。  
また、「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」というページを作成し、こうほう佐倉に掲載した内容を、ホームページにも掲載しています（資料1参照）。

掲載号	掲載タイトル（※内容）
令和2年4月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画（※概要）
令和2年7月1日号	身近にある社協活動をご存じですか？
令和2年9月1日号	「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～
令和2年11月15日号	第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり（1面）
令和3年6月1日号	生活上の課題解決をサポートします

**福祉**  
**第4次佐倉市地域福祉計画**

計画期間 令和5年度まで  
 計画策定にあたって  
 第3次佐倉市地域福祉計画を承継しつつ、改正社会福祉法及び国の策定ガイドラインを踏まえ、地域福祉の取組の方向性を定めるものとして、第4次佐倉市地域福祉計画を策定しました。

**基本理念**  
 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり  
 「一人ひとりを認め合える地域」「互いに支え合う地域」「ふれあい・交流のある地域」から

基本目標・施策  
 ①各福祉分野の取組を進め、連携を強化します  
 ▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討  
 ▼各福祉分野の連携、庁内連携の強化 ▼地域包括ケアシステムの構築、推進 ▼佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携  
 ▼佐倉市障害者差別解消支援地域協議会 ▼相談支援体制の確保・周知・連携 など

②福祉サービスの利用を促進します  
 ▼市の広報紙「こうほう佐倉」の各種特集号の発行 ▼ホームページなどによる情報発信

③地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します  
 ▼市社協 ▼更生保護活動（社会を明るくする運動）など ▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会 ▼民生委員・児童委員活動の支援  
 ▼社会福祉法人による「地域における公益的な取組」など ▼寄附や募金等の取組

④住民参加をさらに促進し、充実します  
 ▼地域福祉の充実、向上のための情報の発信・啓発 ▼地



「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画（地域の活動事例）」（ホームページ）の二次元コード

域福祉フォーラムや担い手養成研修、障害について学ぶ市民講座の開催 ▼ファミリースポーツセンター事業の実施 ▼福祉教育の推進 ▼世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり ▼高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など ▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター ▼地域福祉センター  
 問い合わせ 社会福祉課  
 ☎（484）6135



#### 第4次佐倉市地域福祉計画

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」から

### 身近にある社協活動をご存じですか？

佐倉市社会福祉協議会（通称「社協」）は、「支えあいのまちづくり」を進めるために、地域にお住まいの皆さまやボランティア・保健・福祉等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に地域福祉を考え、推進していく民間の福祉団体です。



#### ■こんな時は市社協にご相談ください

- ◆ ボランティアをしたい・頼みたい
- ◆ ボランティア登録や地域の活動に関する相談
- ◆ 判断能力や金銭管理に不安を感じる
- ◆ 成年後見制度に関する相談および利用支援
- ◆ 生活や仕事について相談したい
- ◆ 生活費が足りない、仕事が決まらない、住む場所を失ってしまいうような生活相談
- ◆ 金銭面で生活に困ってしまった
- ◆ 一時的に生活費が不足または学費が必要になったかたの相談・貸し付け（審査あり）
- ◆ フードバンクの支援や活動への協力
- ◆ ひとりでお出かけるのが大変
- ◆ 隣接する市町への車による移動サービス
- ◆ 車いすの貸し出し（1か月以内・無料）

#### ■地区社会福祉協議会（地区社協）について

佐倉市には14の地区社会福祉協議会（地区社協）があり、地区の福祉委員が中心となっ

て「支えあい」をキーワードに活動しています。地域の皆さまと共に、高齢者や障がい者、子どもたちが地域社会の一員として尊重され、誰もが繋がっている温かく暮らしやすい地域社会を目指しています。

#### 【主な活動内容】

- ◆ 支えあいサービス
    - 電球の交換、ゴミ出し、庭の草刈りなど
    - 家庭でのちょっとした困りごとのお手伝い
    - いきいきサロン、子育てサロン
    - 高齢者や子育て中の親子などが楽しいひと時を過ごす場を提供
  - ◆ ひとり暮らし高齢者食事会、配食訪問
  - ◆ 地域とつながる食事会の開催、弁当の配食
  - ◆ 福祉まつり・地域交流イベント
- 地域のかたがたが繋がりが明るく安心な地域を目指し、お祭りや世代間交流イベントを実施  
問い合わせ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484) 60333（地域共生推進班）



こうほう佐倉 2020年（令和2年）7月1日号 掲載

#### 第4次佐倉市地域福祉計画

### 基本理念 「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、活躍できる、安心して暮らしていくことできる、お互いさまの地域づくりを目指します。

#### 「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～

第4次佐倉市地域福祉計画では、4つの基本目標を掲げており、その中の、「住民参加をさらに促進し、充実します」の項目の一つに、ボランティアセンターがあります。ボランティアセンターでは、地域のボランティアをサポートし、ボランティアの育成・登録・紹介のほか、活動に役立つ情報提供などを行っています。そのほか、ボランティアをした人にとって必要としている人との、コーディネートなどの役割を果たしています。今回は、ボランティアセンターに寄せられた声と、活動の一部を紹介します。

#### 【ボランティアセンターに寄せられた実際の声】

◆ 一人暮らしの男性

「入院中で洗濯物に困っている。有料でいいので紹介して欲しい。」

対応：地区社会福祉協議会の支えあいサービスを紹介し、すぐに、洗濯を開始してもらいました。

◆ 60代男性

「仕事ばかりで家事をしてこなかった。洗濯や掃除、ゴミ出しなど家事一切がわからない。家事を教えてくれる所があれば教えてほしい。」

対応：若いので家事補助サービスの利用は難しいが、家事を学んでもらって、支えあいサービスをサポートして活動してもらえる可能性があると考え、本人へ案内。その後、ゴミ出しなどサポートとして活動してもらっています。

◆ 市内のカレー店経営者

「コロナの影響で困っている人にカレーの提供をしたい。」

対応：さくらあつたか食堂ネットワーク（市内で活動する、子ども食堂や地域食堂のネットワーク）の代表を通じて、ネットワークに加盟している団体や民生委員に連絡してもらい、5月月末までの約3週間で230食以上のカレーを届けました。

◆ 複数のかたから…

「話し相手がかた欲しい。」

対応：個人ボランティアや地域の団体を紹介して、施設や個人宅で、話し相手となっていました。

「将棋や麻雀ができるが、自分ができる活動はないか？移動は徒歩か自転車です。」

対応：個人ボランティア登録をし、活動保険に加入してもらっています。自宅から近いサービスで相手を募集し、つなげる活動を予定しています。

◆ その他

見守りと安否確認を目的に、75才以上の一人暮らし高齢者に、月1回、手作り弁当を届ける

配食サービス事業を佐倉市社会福祉協議会が実施。その活動をボランティア団体が担っています。訪問時に、不在や様子が気になる時は、地域包括支援センターや担当の民生委員に連絡し、情報を得たり、直接訪問したりして、様子を確認してもらっています。

【ボランティア活動の一例と参加者の声】

▼使用済み手拭き紙の回収 毎月1回集まり、使用済み手拭き紙を整理、販売し、売り上げを寄付しています。（写真上）

▼参加者の声 「活動を通じて、私自身成長させてもらっている」「それぞれ自分のできる事を出し合って、助け合おうと。」

「明るい社会ができると思う」「ボランティア活動をすることが、私自身の健康づくりになっており、生きがいになっている。」

佐倉市ボランティアセンターでは、現在、個人ボランティア280人とボランティアグループ106団体、個人・グループあわせて2681人（令和2年3月31日現在）のかたが登録し、活動しています。

※詳細は、佐倉市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



#### ボランティア活動してみたい人、ボランティアを頼みたい人は、ご相談ください

- 問い合わせ ①佐倉市ボランティアセンター ☎(484)6198、FAX(486)2518
- ②西部地域福祉センター ボランティアセンター ☎(463)4167、FAX(463)4169
- ③南部地域福祉センター ボランティアセンター ☎(483)2811、FAX(483)2212
- ④⑤は(福)佐倉市社会福祉協議会、③は(福)愛光が運営しています。



こうほう佐倉 2020年（令和2年）9月1日号 掲載



# こうほう 佐倉

2020 (令和2)年  
**11.15**  
No.1345

新型コロナウイルス感染症関連情報……………2  
佐倉市表彰・佐倉市教育功労者表彰……………3  
改修工事にも配慮 衛生環境の向上について……………4  
令和元年度特別会計決算の概要……………5  
男女平等参画・人権……………8

## 第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

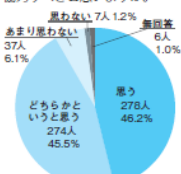
国では、年々、人と人とのつながりが希薄になっていると言われている中で、新たな地域づくり、相談体制の考え方として、「地域共生社会(※下注)」の実現による「我が事」「丸ごと」の仕組みづくりを目指しています。  
「佐倉市地域福祉計画」には、地域福祉の推進に向けて、地域住民が自らの生活課題を自ら解決しながら、みんなが幸せに暮らせるようにという思いが込められています。



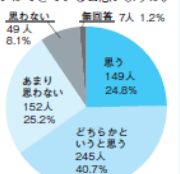
### 市民意識調査から

(令和元年度調査結果)

近所から困りごとがあるの  
で相談に乗ってほしい、手助  
けしてほしいと頼まれた場合、  
協力すべきだと思いますか。



日頃の「あいさつ」や、近所  
のかたの異変に気がついた際  
の声かけ等、住戸同士の気が  
かいてきていると思いますか。



近所のかたの相談や手助けがで  
きた、近所のかたの異変にいち早く  
気付くためには、日頃からの「あい  
さつ」「声かけ」が大切です。自らが  
率先して行うことで、より住みやす  
い地域になるのではないかと

### 第4次佐倉市地域福祉計画とは

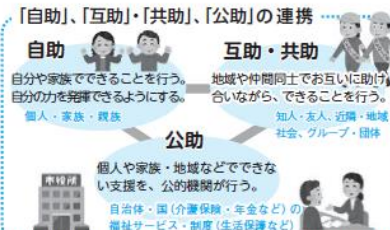
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指して、地域住民、事業者、公的機関が地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める計画です。計画では、「4つの基本目標」を掲げ、基本理念の実現に向け取り組みます。

#### 地域福祉とは

個人でできることは自分たちで取り組む「自助」、一人では解決できないことをお互いに助け合う「互助」「共助」、行政でなければ解決できない問題に取り組み「公助」が相互に連携することです。

#### 地域共生社会

地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、「丸ごと」つながることです。住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域とともに創っていく社会の実現を目指すとしています。



### 地域での「支え合いの力」がカギです!

市では、公的サービスの充実などに取り組んでいますが、それだけでは限界があります。地域の課題を解決するためには、地域のきめ細やかな目で、ご近所のちょっとした異変に気付いたり、心配なことがあったり困りごとを抱えているかたを、お互いに助け合ったり「支え合いの力」を強めていくことが大切です。

### 住みやすい地域にするために 「あいさつ」「声かけ」が大切です!



### 「4つの基本目標」

- 市では、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます
- 基本目標1** 各福祉分野の取組を進め、連携を強化します  
▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討  
▼相談支援体制の確保・周知・連携 など
  - 基本目標2** 福祉サービスの利用を促進します  
▼福祉サービスの利用に関する情報提供(障がい児・者福祉サービスガイドブック、子育て支援ガイドブックなど)  
▼利用者の適切なサービスの確保・権利擁護、避難行動要支援者の把握および日常的な見守りや支援 など
  - 基本目標3** 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します  
▼佐倉市社会福祉協議会(市社協)  
▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会(地区社協)  
▼民生委員・児童委員活動の支援 など
  - 基本目標4** 住民参加をさらに促進し、充実します  
▼地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発  
▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター など  
▼地域福祉センター など

### 地域福祉計画推進委員会の活動

市は、地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進するために、地域福祉計画推進委員会で意見をいただいています。今回は、計画策定にあたり、委員から出された意見の一部を紹介します。

◆元気な高齢者が困難課題を持つ高齢者を支える  
高齢化をマイナスにとらえず、元気な高齢者が地域福祉活動に参加していることをプラスにとらえる

◆世代を超えたつながり  
世代間のふれあいが高齢者を元気にし、若い世代の地域定着にもつながる。

◆「点」の活動を「面」の活動へと広げていく  
行政や社会福祉協議会と各種ボランティア団体などをひとつの線でつなぎ、佐倉全体が大きな面となるようにする

### 地域福祉の推進に向けて

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」には、一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、「1と10にはぐくむ」そして、気軽に「お互いさま」と言えるような地域づくりをしていきたいという思いを込めています。計画には、具体的な事例や地域福祉活動における特徴的なポイントなどをまとめたものも掲載しています。「お互いさまの地域づくりのために、できることからやってみませんか。」



社会福祉課 移住推進室長

「佐倉市地域福祉計画」は、市ホームページからご覧いただけます  
[https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0\\_7.html](https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0_7.html)



問い合わせ 社会福祉課 ☎ (484) 6135  
FAX (486) 2503

一人ひとりがつともにはぐくむ

お互いさまの地域づくり



## 生活上の課題解決をサポートします

「くらしサポートセンター佐倉」では、相談者それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、お困りごとの解決に向けた支援を行っています。

**対象** 佐倉市にお住まいの方  
たで、「働きたくても働けない」「住む所がない」など、主に経済的な理由により生活にお困りのかた（生活保護世帯は除く）

### 【相談例】

- ▼急に仕事がなくなった（雇い止めになった）
- ▼家賃が払えずに立ち退きを迫られている
- ▼ローンの支払いが苦しい
- ▼自分の息子が引きこもっていて将来が不安

### 【支援内容】

■お困りごとを解決する、あ

なただけの支援プランを作ります

■家賃相当額を支給（補てん）します

■社会参加、就労への第一歩をサポートします

■家計の立て直しをアドバイスをします

■子どもの学習・生活をサポートします

申し込み・問い合わせ  
くらしサポートセンター佐倉

☎（309）5483

場所 市役所4号館地下1階  
時間 平日午前8時30分～午後5時15分